



青少年の非行・被害防止県民運動

【問い合わせ】
市少年センター(新館市民生活総合相談センター内☎41-3552)

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係機関と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

県では、7～8月を「青少年の非行・被害から守る県民運動(以下、県民運動)」の期間とし、街頭啓発活動や地域活動を実施します。

■全国最重点課題

インターネット利用における子どもの犯罪被害などの防止

■全国重点課題

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為や初発型非行(犯罪)などの防止

- 再非行(犯罪)の防止
- 重大ないじめ・暴力などの問題行為への対応

■市の取り組み

市では、少年非行の未然防止と少年の健全育成を目的に、少年センターを設置。市内の84人に少年補導委員を委嘱しています。

少年センターでは、県民運動の取り組みとして、巡回街頭補導活動を実施。少年の不良行為や問題行動に対し、適切な助言や指導を行います。さらに、地域の子どもを育てる「愛の一声運動」を実施し、日常生活の中で意識的に子どもたちに声を掛ける取り組みを行います。



夏の交通事故防止県民運動

【問い合わせ】
新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

夏場は、暑さによる疲れや、夏休みによる気の緩みから重大事故の発生が懸念されます。家族や職場、地域の皆さんで交通ルールやマナーを今一度確認し、交通事故を防止しましょう。

■スローガン

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり

■運動期間

7月15日(月)～24日(水)

■重点ポイント

- 暑さなどによる過労運転の防止
- 高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



夏の地域安全運動

【問い合わせ】
▷花巻市防犯協会(☎24-2966)
▷新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

地域の安全安心は、市民一人一人の防犯意識を高めることはもちろん、会社や地域などで行う自主的な防犯活動で保たれています。

期間中は、会社や地域、家族などで防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

■運動期間

7月19日(金)～8月18日(日)

■重点ポイント

▷鍵掛けの徹底…自宅や自動車などの鍵掛けを

徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間や在宅中でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう

▷特殊詐欺の被害防止…公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺などによる被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう

▷青少年健全育成活動の推進…夏休み中の青少年の非行防止を図るため、パトロールや見守りを実践しましょう



犯罪のない明るい社会をみんなで目指そう 7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

【問い合わせ】
新館地域福祉課(☎41-3572)

■社会を明るくする運動って?

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの更生について正しい理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な取り組みで、本年で74回目を迎えます。

7月は本運動の強化月間で、街頭広報活動やポスターの掲示、新聞やテレビなどによる広報活動が行われます。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ
第74回 社会を明るくする運動

..... 地域の力が犯罪や非行を防ぎます

多くの人が再犯に陥っています

国内で検挙された人のうち再犯者 約2人に1人

刑務所出所者の多くが孤立します

刑務所出所時に住む場所がない人の割合 約7人に1人

刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して刑務所に戻る人の割合 約3人に1人

国内で検挙された人の約半数を、過去に罪を犯した人が占めている現状があります。犯罪や非行をしたことで社会の中で孤立し、それが原因で再び罪を犯すケースが後を絶ちません。

* 出典:法務省保護局ウェブサイト(<https://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/syamei/about/index.html>)

安全で安心な暮らしは全ての人の望みであり、犯罪や非行をなくするためには、取り締まりを強化したり、罪を犯した人を処罰したりすることが必要です。しかし、立ち直ろうと決意した人を地域の中に受け入れ、見守り、支える環境づくりをすることも、とても重要なことです。

そういった環境を作るためには、一部の人たちだけではなく、地域の全ての人たちが、それぞれの立場で、立ち直ろうと決意した人と関わっていく必要があります。

犯罪のない安全で安心な明るい社会を実現するため、立ち直りを支援する「輪」を広げていきましょう。

市を含む市内25の関係機関や団体により構成する「社会を明るくする運動」花巻市実施委員会では、地域の皆さんと連携して普及啓発活動を行っています。活動について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



街頭広報活動

▶7月12日(金)、朝のあいさつ運動(石鳥谷地域)で実施▶7月21日(日)、花巻夏まつり(上町)で実施▶8月6日(火)、土沢七夕まつりで実施▶8月9日(金)、大迫九日市で実施▶9月27日(金)、朝のあいさつ運動(石鳥谷地域)で実施

一日保護司の委嘱

保護司(*)の活動を若い世代に理解してもらうため、本年度は花巻農業高校の生徒3人に「一日保護司」を委嘱。内閣総理大臣メッセージを市長に伝達するほか、街頭広報活動を実施します。

* 犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員